

鶴岡市教育大綱(案)

(平成27年度～平成30年度)

<基本理念>

「ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成」

<基本方針>

1 逞しさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進

本市で大切にしてきた致道館教育の理念である「自学自修」「天性重視」「心身鍛錬」を継承しながら、知・徳・体が調和し、意欲と活力のあふれる子どもを育成します。

また、複式学級のある学校が増加傾向にあることから、子どもたちにとって望ましい学校の規模、学区、配置、通学方法などについて総合的な検討を行い、適正な教育環境の整備を進めます。

さらに、グローバル化に対応できる英語教育の強化など、新たな課題に取り組むとともに、既存学校施設の耐震補強や長寿命化など、将来を見据えた事業の推進を図ります。

2 多様な学習活動を支援する環境づくりの推進

多様化・高度化する地域の様々な課題に対応するための学習活動を支援し、お互い自立し支え合う心豊かな地域社会づくりを推進するとともに、社会教育施設が地域社会に役立つ機能を発揮するために、適切な事業運営ができる体制を整備します。

様々な機会を活用し、家庭の教育力を高め、豊かな自然環境の中での学びや多様な体験を通じて、子どもたちの心身共に元気で逞しい成長を促進します。

3 豊かな感性を高める文化の振興

本市の特性である優れた文化活動の伝統を継承発展させるため、市民主体の芸術活動を一層促進するとともに、広く内外の優れた芸術の鑑賞、体験、交流ができる活動環境の整備を進めます。

また、文化財をはじめとした有形無形の文化資源について、住民自らが地域の文化を理解しながら後世に継承できるように、地域住民の主体的伝承活動を支援します。

4 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進

市民誰もが日常生活のなかで目的や志向に応じて、いつでも、どこでもスポーツやレクリエーションに親しむことができるように、スポーツ施設の適切な管理運営、整備を進め、心身の健康の保持増進を図るとともに、青少年がより充実したスポーツの指導を受けることができる環境を整備します。